

様式第1

特定工場新設(変更)届出書(一般用)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

稲沢市長殿

代理人が届け出る場合は、代理者からの届出について一切の権限を委任する旨の委任状を添付し、本人及びあて先、氏名又は代理人の名称・住所・代表者氏名を記載すること

住所 稲沢市〇〇町〇〇番地
届出者 氏名又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 取締役社長 〇〇 〇〇

(担当者) 〇〇課 電話〇〇...〇〇
〇〇担当 氏名 〇〇 〇〇

担当者は、実質的な担当者の所属課名、氏名、電話番号を記載すること

工場立地法第6条第1項(第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律(昭和48年法律第108号)。以下「一部改正法」という。)附則第3条第1項の規定により、特定工場の新設(変更)について、次のとおり届け出ます。

今回の届出に該当する法律条項以外は線で消すこと

工場で製造加工を行う製品名及び日本標準産業分類の4ケタ番号を記載すること。製品の変更の場合は、変更前、変更後に区分し、それぞれ記載すること。

Table with 9 rows and multiple columns. Row 1: 特定工場の設置の場所 (稲沢市〇〇町〇〇番地 (△△工場)). Row 2: 特定工場における製品 (加工修理業に属するもの...), 変更前 (自動車部分品・附属品製造業 燃料コック (細分類3113)), 変更後 (自動車部分品・附属品製造業 燃料コック (細分類3113), 航空機・同附属品製造業 胴体部分 (細分類3149)). Row 3: 特定工場の敷地面積 (変更前 25,000㎡, 変更後 29,000㎡). Row 4: 特定工場の建築面積 (変更前 6,800㎡, 変更後 8,800㎡). Row 5: 特定工場における生産施設の面積 (別紙1のとおり). Row 6: 特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置 (別紙2のとおり). Row 7: 工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置 (別紙3のとおり). Row 8: 隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用 (別紙4のとおり). Row 9: 特定工場新設(変更)のための工事の開始の予定日 (造成工事等 令和2年3月20日, 施設の設置工事 令和2年3月20日). Additional rows for 整理番号, 受理年月日, and 備考.

変更のある事項は該当する欄を変更前と変更後に区分して記載すること。小数点以下は切り捨てること

敷地に変更がある場合は必ず記入すること

- 備考 1 印のらんには記載しないこと。
2 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
3 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄(特定工場の設置場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。)に記載すること。
4 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄(特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。)に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
5 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
6 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当する日を記載すること。
7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。